



「つい、うっかり…」
のときも、大丈夫。



図書館の利用カードを お忘れでも、 以下の方法で貸出が できるようになりました。

①スマートフォンで貸出する



スマートフォンで、
図書館の Web サイトから
「利用者メニュー」に
ログインします。



利用者 ID のバーコードを、
スマートフォンに表示させ
ることができます。この画面が、
利用カードの代わりになります！



利用カードを撮影した写真や、バーコード画面のスクリーンショットは使用できません。
必ず利用者メニューにログインして、バーコードを表示させてください。

②マイナンバーカードで貸出する



図書館のカウンターで、マイナンバー
カードを使って「マイキーID」と
図書館の利用者 ID を紐づける
手続きをします。



※マイナンバーカード作成時に設定された
4桁の暗証番号が必要です。



マイナンバーカードを
使って、資料の貸出が
できるようになりました！

※中央図書館・西富士図書館・芝川図書館のみの対応になります。自動車図書館「ひばり号」及び
交流センター（駅前・大富士・富丘）では、マイナンバーカードを使っての貸出ができません。

☆詳しい使い方や必要な手続きについては、ウラ面をご覧ください！

◇今まで通り、カウンターでお名前・電話番号等を記入いただき、住所確認書類(免許証・保険証など)を
提示いただく方法でも、カードをお忘れの場合の貸出が可能です。

使い方・お手続きガイド

①スマートフォンで貸出する



スマートフォンで、当館の
Web サイトにアクセスします。



富士宮市立図書館
Web サイトへのアクセスは
こちらからどうぞ。



利用者 ID とパスワードを使って、
利用者メニューにログインします。



利用者メニューへのログイン
や、「利用者 ID」「パスワード」
について、詳しくはこちらから
どうぞ。

ログイン後の「〇〇さんのマイライブラリ」画面で、「バーコード表示」の文字を
タップすると、バーコードが表示されます。

(ログインしてもトップページが表示されたままの場合は、「かんたん検索」の下の
「利用者メニュー」をタップ → 展開されるメニューの「ログイン」をタップしてください)

バーコードが表示されたスマートフォンを、
図書館利用カードの代わりにできます！



※必ず、利用者メニューにログインしてバーコードを表示させた画面をお使いください。
(スクリーンショットや、図書館利用カードを撮影した写真の使用は不可)

②マイナンバーカードで貸出する



紐づけの手続きには、「マイナンバーカード発行時に設定した 4 衔の暗証番号」
が必要になります。手続きの前に、ご自分の暗証番号の確認をお願いいたします。



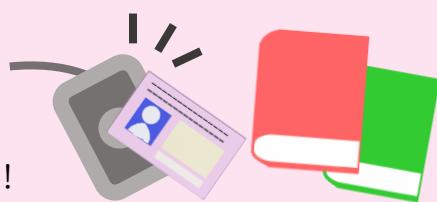
「図書館利用カード」と「マイナンバーカード」をご用意の上、
図書館（中央・西富士・芝川）のカウンターへお越しください。
※交流センター（駅前・大富士・富丘）及び自動車図書館「ひばり号」ではご対応できません。



カウンターで、「図書館利用カード」と「マイキーID」を
紐づける手続きを行います。



マイナンバーカードを使って、
図書館で資料の貸出ができるようになります！



（交流センター（駅前・大富士・富丘）及び自動車図書館「ひばり号」では使えません）

☆どちらの方法も、中央図書館の自動貸出機にも対応しています！

